

※税額の確認方法

(市・県民税 特別徴収税額通知書)

証明書の年度が、令和2年度であることを確認してください。
(6月1日以降の申請の場合、令和3年度)

③市民税所得割額と県民税所得割額の合算金額は、網かけ部分の合計になります。

年度		給与所得等に係る市民税・県民税 特別徴収税額の決定・変更通知書 (納税義務者用)	
所得	給与収入 給与所得 その他の所得計	主たる給与以外の合算所得区分 総所得金額①	課税標準 総所得③ 山林所得 分離短期譲渡 分離長期譲渡 株式等の譲渡 上場株式等の配当等 先物取引
所得控除	雑損医療費 社会保険料 小規模企業共済 生命保険料 地震保険料 (摘要)	障・寡・勤配 配偶者 配偶者特別 扶養基礎 所得控除合計②	控除 扶養親族該当区分 本人該当区分 繰越損失
			税額 税額控除前所得割額④ 税額控除額⑤ 所得割額⑥ 均等割額⑦ 税額控除前所得割額④ 税額控除額⑤ 所得割額⑥ 均等割額⑦ 特別徴収税額⑧ 控除不足額⑨ 既充当額⑩ 既納付額⑪ 差引納付額(⑧-⑩-⑨、⑪) 変更前税額⑫ 増減額(⑧-⑫)
			納付額 6月分 7月分 8月分 9月分 10月分 11月分 12月分 1月分 2月分 3月分 4月分 5月分 変更月 月
			受給者番号 氏名 住所 指定番号 宛名番号

福岡市長
公印

問合せ先：福岡市役所財政局税務部法人税務課 電話092(711)4211(直通)

ここからゆつくりとはがして下さい。

②16歳未満のお子さまの人数は、この欄をご確認ください。
※証明書の扶養人数と実際の扶養人数が一致しない場合は、実際の扶養人数(下記のとおり)で確認してください。
令和2年度税額の場合
→H16.1.2~R2.1.1までに生まれたお子さまの人数
令和3年度税額の場合
→H17.1.2~R3.1.1までに生まれたお子さまの人数